

(4) 接^三奉王臣——王の臣下、富豪の者、外道に対し直截的な批判をしてはならない（僧祇律）。

以上の十四項目は律藏や大乗經典を依用して、在家者に説法をする作法をまとめあげたものである。出家者は大衆の利益・安樂のために法施をなすことは自明の理であるとしても、道宣の眼に映った教界は在家者に対する方規が乱れていたからであろう。律藏には「俗を導く」という項目は設けられていないが、大乗經典を依用して世俗に対するべき立場を確認しておかなければならなかつたのである。まさに道宣の滌淨破滅の自覚であるといえるのである。まさしく人によって仏教は伝えられるのである。

(Ⅲ) 純粹に利他の行を徹底して教導することによって、一般の在家者が仏道に入信したいと願つたならば、それに対して仏教徒としての正しい在り方を教授しなくてはならない。そこで在家仏教徒への授戒が考えられるのである。これは翻邪三帰法、五戒法、八戒法として考察されている。道宣の在家戒の授受の背景には説法を位置づけているのである。

存在論的差別の問題

——初期ハイデッガー哲学を中心にして——

藤井 敏

に至るまで、全般的に用いられるそれがあると一応言える。後者の中には、彼の長い「思惟の道」の歩みにつれて、その意味が微妙な変化もしくは展開を遂げて行くようと思われるものもある。存在論的差別 (ontologische Differenz) とは、その初期から後期に至るまでの主要な著作に見いだされる極めて重要な術語である。つまり、「ハイデッガーにおいて、存在の意味を探求することと形而上学の根底を批判的に論究することは共に、彼の哲学の根本的な考え方である『存在論的差別』ということをめぐって展開している」からである。この存在論的差別という問題を、ここでいわゆる初期ハイデッガー哲学に限つて究明してみたいと思う。

存在論的差別の言葉は、ハイデッガーの主著である『存在と時間』（一九二七年公刊）の中では未だなお見いだすことはできない。生前公刊された著作の中では、この言葉が最初に見いだされるのは、『根拠の本質について』（一九二九年初刊）においてである。そこでは、根拠の問題をめぐっての考察が真理の本質へと展開することになる。そうして一般に真理は言表ないし命題のそれと考えられるが、命題の真理はより根源的な真理（非覆藏態）、存在するものの顯示性 (Offenbarkeit)、すなわち存在^{オンタゴン}的真理に根差している。この存在するものの顯示性はしかし、存在するものの存在（存在体制）の理解によって照示され指導されねばならない。存在の露顕性 (Enthülltheit) が初めて存在するものの顯示性を可能にする。存在についての真理としてのこの露顕性が存在論的真理と名づけられる。かように根拠論は真理に三段階の

ハイデッガーの著作において、それぞれの思索の時期（たとえば初期とか後期とか）に主として使われる言葉と、初期から後期

区別を設け、いわゆる命題的真理は存在者の真理によって基礎づけられると考える。このことは真理の本質を存在という究極の場にまで徹底させようとする方向に進んでいると言える。一般的の命題の真理の底に存在者の真理と存在論的真理の二つがより根源的なものとして考えられているが、「それぞれ別々に、存在者の真理はその存在における存在者に關わり、存在論的真理はその存在者の存在に関わっている。兩者は存在と存在者との區別（存在論的差別）への関わりに基づいて本質的には相依共属している。かく必然的に存在者の「存在論的」に分岐せる真理一般の本質は、同時にかかる区別の出現によってのみ可能となるのである。さて現存在の特質が存在論的で理解しつつ存在者に交渉する点にあるとすれば、存在と存在者との区別を区別しうるという、そのこと——これによつて存在論的差別が事実的となる——それ自身の可能性は現存在の本質の根拠に根差していかなければならない。存在論的差別のこの根拠を我々はあらかじめ現存在の「超越」と名づける。」ここででは、存在者の真理と存在論的真理とはそれぞれ別々でありながら、本質的には相互に連関していることのいわば成立根拠として存在論的差別が語られている。そしてかかる区別が可能となる場を、現存在の本質たる超越として捉えている。しかし存在論的差別そのものについては、端的に「存在と存在するものとの区別」（Unterschied von Sein und Seiendem）としか述べられていない。

しかしながら、存在と存在するものを区別するということであれば、根拠論よりも前に遡らなければならない。それは『存在と時間』において先ずもつて読み取られねばならぬ。この大著は周知の如く存在の意味への問い合わせをもつて始められる。存在者を存在者として観る形而上学は、存在者の根拠として「存在者の存在」を探求する。そこで「實際『存在』は、存在者としては会通しないが故に、当該の存在者に屬して有る諸々の規定性すなわち諸属性に依つて、存在が言い表わされることになる」のである。存在はすべての存在者から区別されても拘わらず、存在は存在としては問われていない。かくて存在者から存在を際立たせることと、存在それ自体を解明することが存在論の課題となる。存在者から存在を開示しようとすれば、存在そのものが解明されなければならないし、存在そのものが解明されるには、それが存在者から区別されなければならない。そうして「存在」という言葉の両義的構造が明らかにされて行くにともない、存在論は運命的となる。それは、存在論的な事柄は存在者の事柄によって裏打ちされているということであると言える。だからこそ存在をめぐって或る時は存在論的に、また或る時には存在者の語られる事柄になる。そこではしかし存在論的ということは、存在者的事柄の優位をもつて区別されてある。と同時にしかもなお、大抵その両者が対比して論じられる。我々の手にしている『存在と時間』の最後の節でほとんど終りの所において、次の如き或る原則的な問題が提示されたままになつてある。すなわち「存在論は存在論的に根拠づけられるのか、それとも存在論はまた、存在論的に根拠づけられるために、何らかの存在者の根基づけという機能を受けねばならないのか」という問題で

ある。「存在論」ということが、かように根本から決定的な問題として語られていたのである。

このことの故に、存在と存在者との関係が極めて大きな問題として取り扱われていながら、根拠論におけるが如き定式化した表現として存在論的差別という言葉が『存在と時間』の中には未だ刻印されるには到らなかつたのであろう。そしてまたこのことの故に、『存在と時間』を中心とする初期の問題領域においては、「差別」は「存在論的」なる語を冠して語られねばならなかつたものと考えられる。何故ならば、そこでは現存在の実存という有り方に基づく存在論という視点から、存在と存在者の問題も考えられているからである。そうして更に、後期になるにつれて存在論という言葉が次第に姿を潜めて行く大きな原因の一つも、この辺から考えられなければならない。『存在と時間』公刊の年の夏学期

に為された講義『現象学の根本諸問題』においても、この問題意識は濃厚に引き続いている。そして実はこの講義の中に初めて存在論的差別という術語が刻み込まれることになる。ともあれ、初期のハイデッガーが「存在論的差別」を問題にする場合、確かにペッゲラーの言うように、存在（本質＝存在）と存在者（事実＝存在）とのあいだの形而上學的な差別を、一層始源的に捉えられた或る区別^{ランダム・セイシキ}立ての内へ取り戻そうとすることに彼の思索は向かつていてるのである。そうしてハイデッガーが自ら伝えるところに依ると、或る三重の差別を区別しようとしたくてた時期のあつたことをミニラーは報告している。このことに言及することはここでは控えるが、かかる試み自体「形而上學的」な意味での差別として思惟されていたことを示している。

附記 紙幅の都合上、註などはすべて割愛した。